失踪宣告取消

平成２２年（家）第２７３５号
本籍那覇市楚辺２丁目２番、住所横浜市中区扇町４丁目12番４号　内田荘301Ｂ
不在者　當山　清賢
昭和25年１月20日生
平成23年１月25日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第２号
岐阜市野一色２丁目７番18号
申立人　アジア原紙株式会社
代表者代表取締役　坂本　時雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月21日
平成23年１月24日　所沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＬ06376
金額　44,814円
支払人　株式会社東和銀行狭山ヶ丘支店
支払地　埼玉県所沢市
振出日　平成22年８月10日
振出地　埼玉県所沢市
振出人　有限会社やまむら　代表取締役　滝島孝一郎
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３号
兵庫県尼崎市中浜町10番地１
申立人　神鋼鋼線工業株式会社
代表者代表取締役　小南　孝教
申立人代理人弁護士　長野　元貞
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月19日
平成23年１月21日　岸和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＡ21059
金額　447,461円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　貝塚市
支払場所　大阪信用金庫貝塚支店
振出日　平成22年７月20日
振出地　大阪府泉佐野市
振出人　西浦鋼線所　西浦　良隆
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｚ16566
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　岸和田市
支払場所　株式会社紀陽銀行岸和田支店
振出日　平成22年７月12日
振出地　岸和田市
振出人　内外製綱株式会社　代表取締役　寺本隆一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑶手形番号　Ｚ16567
金額　1,216,653円
⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑵の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第４号
大阪府堺市西区鳳北町９丁６番地
申立人　ファインフーズ株式会社
代表者代表取締役　西村　正彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月20日
平成23年１月24日　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＲ30030
金額　4,157,055円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　兵庫県尼崎市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行尼崎支店
振出日　平成22年９月10日
振出地　兵庫県尼崎市
振出人　高田香料株式会社　代表取締役社長　河村　一喜
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＧＥ28783
金額　79,800円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行尼崎支店
支払地　兵庫県尼崎市
振出日　平成22年９月10日
振出地　兵庫県尼崎市
振出人　高田香料株式会社　代表取締役社長　河村　一喜
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
熊本県八代市夕葉町３番地７
申立人　株式会社中山建設
代表者代表取締役　中山　英朗
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月14日
平成23年１月19日　八代簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＵ31968
金額　186,000円
支払期日　平成22年11月５日
支払地　熊本県八代市
支払場所　株式会社肥後銀行八代支店
振出日　平成22年７月20日
振出地　熊本県八代市
振出人　株式会社中山建設　代表者代表取締役　中山　英朗
受取人　株式会社仙台銘板
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成23年１月11日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
岩手県奥州市胆沢区若柳字道下241番地
申立人　高橋　　智
権利の届出の終期　平成23年１月11日
平成23年１月27日　水沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
１抵当権設定物件の表示
奥州市胆沢区若柳字道下370番
田　503平方メートル
２失権すべき抵当権の表示
盛岡地方法務局水沢支局明治29年12月14日登記
⑴登記原因　明治29年12月14日設定
⑵債権額　米４石１斗２升５合
⑶抵当権者　若柳村東田　村上庄三郎
⑷弁済期　明治37年10月16日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３７０号
愛知県豊橋市牟呂町字松崎10番地
債務者　トヨコン工業株式会社
代表者代表取締役　太田　智洋
１　決定年月日時　平成23年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　啓二
４　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１２２９号
千葉県山武郡九十九里町片貝6809番地の２
債務者　有限会社千代本
代表者代表取締役　錦織　伸正
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　久司
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５５号
東京都中央区銀座２丁目５番８号ＧＭ―Ｇビル
債務者　グローバル・ブランズ・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　榎本　康一
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛田　　博
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部